

令和 6 年度 国民健康保険税のお知らせ

国保税は国保を支える大切な財源です

国民健康保険（国保）は、被保険者（加入者）の皆さんのが病気やけがをしたときに安心して治療を受けるための制度で、皆さんのが納める国民健康保険税（国保税）によって支えられています。

納税義務者は『世帯主』

国保税の納税義務者は世帯主です。そのため、世帯主が国保以外の健康保険（社会保険や後期高齢者医療保険など）に加入していても、家族の誰かが国保に加入している場合には、世帯主が納税義務者となります。

納税通知書について

年度当初の納税通知書は 7 月中旬にお送りします。

年度の途中で資格異動（出生、死亡、転入、転出、他の社会保険への加入・離脱など）があった際には、14日以内に市民税務課で手続きを行ってください。この場合は国保の加入期間に応じて「月割計算」となり、手続きをした翌月以降に変更分の納税通知書をお送りします。

（例）

8月に国保に加入した場合

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	--------	--------	--------

8月から3月までの8か月分を課税します。
(年間の国保税 × 8/12)

8月に国保を離脱した場合

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	--------	--------	--------

4月から7月までの4か月分を課税します。
(年間の国保税 × 4/12)

税率について

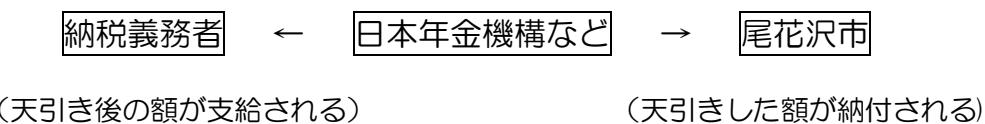
国保税は、次の表の①～③をそれぞれ計算して合計した金額となり、加入者の所得や人数などに応じて世帯ごとに異なります。

区分 (課税対象年齢)	所得割 (前年所得額 -住民税基礎控除額)	均等割 (加入者1人あたり)	平等割 (世帯あたり)	課税限度額
① 医療給付費分 (0～74歳)	8.5%	26,900円	26,000円	65万円
② 後期高齢者 支援金等分 (0～74歳)	2.6%	8,500円	7,000円	24万円
③ 介護納付金分 (40～64歳)	1.8%	9,400円	6,000円	17万円

- 所得割額を算定するための基準額は、当該年度の前年所得額から住民税基礎控除額（43万円）を控除した額です。その際、国保加入者が2人以上の場合は、それぞれの前年所得額からそれぞれの基礎控除額を控除します。
 - 前年所得額には、不動産や株式等の譲渡所得も含まれます。
 - 課税限度額とは、一世帯（納税義務者）当たりに課税する年間の上限額です。

納付方法（2通り）

① 年金特別徴収（公的年金から天引きし、日本年金機構などを通して納める方法）



次のすべてに該当する方は、自動的に年金から天引きされます。

- ・世帯主が国保に加入していること。
 - ・国保加入者全員が、65歳から74歳であること。
 - ・天引きの対象となる公的年金の年額が18万円以上あり、国保税と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1以下であること。

※ただし、世帯主が年度途中に75歳に到達する場合には、その年度の納付方法は普通徴収となります。

※国保税の未納がなく、かつ納期内に納付している方は、申出により特別徴収から口座振替による納付へ変更することができます。詳しくは、お問い合わせください。

② 普通徵收

●口座振替の方

【国民健康保険税納税通知書】に「口座振替用」と記載されている方は、指定の口座より納期限に振替となります。

●納付書で納める方

《 現金納付 》

納付場所については納付書裏面の「納付のしかた」をご覧ください。

《 スマホ決済アプリでの納付 》

対応アプリについては納付書裏面の「納付のしかた」をご覧ください。

《 地方税統一 QR コードを利用した納付 》

地方税統一 QR コード(eL-QR)が印字されている場合は、全国の eL-QR 対応金融機関で納付可能です。

また、「地方税お支払サイト」へアクセスして、納付書に記載の地方税統一 QR コード(eL-QR)を読み取ることにより、クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ決済アプリ(eL-QR の読み取りに対応したもの) 等、さまざまな納付方法を利用することができます。

《納期》